

平成 27 年 3 月 19 日【第 448 回】

★～「飲酒運転根絶総合対策室」

の設置について～★

『県警察本部広報相談課の平良さんにスタジオに入ってもらいました。
今朝のテーマは何でしょうか？』

今日は今年 1 月に設置されました「飲酒運転根絶総合対策室」について、ご紹介したいと思います。

『「飲酒運転根絶総合対策室」、これはどういう目的で設置されたんですか？』

はい、本県における飲酒運転の現状は、全人身事故に占める飲酒運転による事故の構成率が、平成 2 年から昨年まで、25 年連続ワースト 1 という厳しい現状が続いております。

そこで、飲酒運転根絶に向けた更なる取組みの強化を図り、飲酒運転による悲惨な交通事故を防止するため、本年 1 月 20 日、警察本部交通企画課に、警視を室長とし、街頭で取締りを行う交通機動隊員や自動車警ら隊員を含めた 100 人体制の「飲酒運転根絶総合対策室」を設置しました。

『へえー「対策室」では、今後どういうことを取り組んでいくんですか？』

はい、「飲酒運転根絶総合対策室」では、県、市町村、事業所、関係機関・団体等と連携し、「飲酒運転根絶に向けた県民運動の展開」と「飲酒運転取締りの強化」を推進していくこととしております。

『具体的に教えていただけますか？』

「飲酒運転根絶に向けた県民運動の展開」については、

- 事業所において、二日酔い運転の防止に向け、始業前のアルコールチェック、従業員一人一人が「飲酒運転をしない」ことを誓う「飲酒運転根絶宣言書」への署名提出や
- 居酒屋等においては、車で来店し、お酒を飲んだお客さんに運転代行の利用やハンドルキーパー運動の促進等、飲酒運転防止に向けた啓発活動

- 市町村においては、広報誌や防災無線を活用した飲酒運転防止に向けた広報啓発

また、

- 運転免許センターにおいては、運転免許更新時に「飲酒運転根絶宣言書」の署名提出による意識啓発

そのほか、

- 公務所、学校、事業所等、各界、各層において飲酒運転防止に向けた安全教育

等の取組を推進していきます。

「飲酒運転取締り」においては、事故を起こす前に検挙することを目的に、飲食店が密集する繁華街周辺や主要幹線道路での取締り、前夜の深酒の影響による朝の出勤時間帯での事故が増加していることから、白バイ隊員による早朝取締りを強化し、未だ飲酒運転を敢行する悪質なドライバーを徹底して検挙していきます。

『ぜひ、今年は全国ワーストを脱却したいですね。最後に、近々行われる取組があると同っておりますが、そのことについてよろしくお願いします。』

はい、沖縄県交通安全推進協議会（会長：県知事）では、これから入学、入社祝い、人事異動等による歓送迎会で飲酒の機会が増え、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されることから、明日3月20日から5月1日までの間、「飲酒運転根絶は家庭・地域・職場から」をスローガンに掲げ、県、警察、事業所、関係機関・団体が連携して「飲酒運転根絶一斉県民運動」を展開することとしております。

県民の皆様には、自分の家族、友人、知人、職場の同僚から飲酒運転による被害者も加害者も出さないために、「飲酒運転をしない させない 許さない」という強い意志を持って飲酒運転根絶に向けた取組をお願いします。

『今日は県警広報相談課の平良さんにお話をうかがいました。ありがとうございました。』